

はーとふるメッセージ2017

彦根市人権啓発資料



ポスター小学生の部・特選
城東小学校2年 秋山 佳苗さん

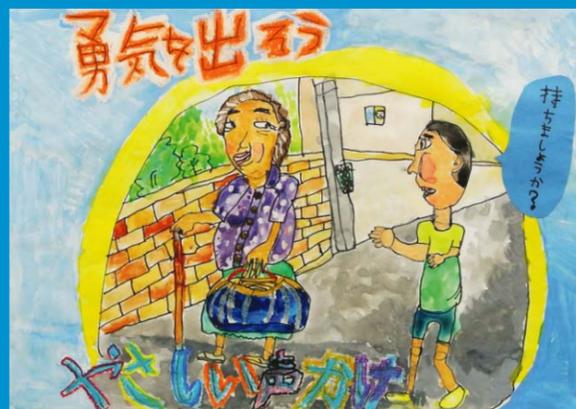


ポスター小学生の部・特選
若葉小学校3年 西澤 輝さん

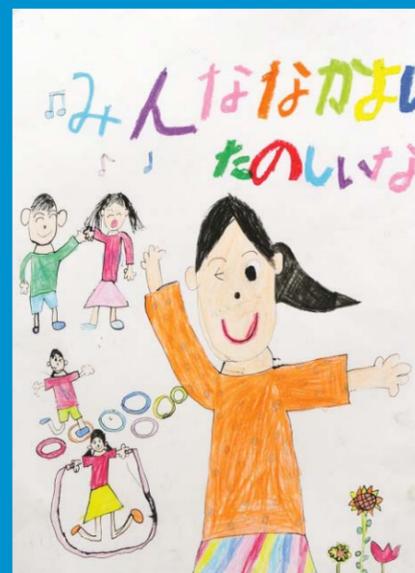
標語小学生の部・特選

ありがとう きいたら ころろが あたたまる (金城小学校 1年 北村 葵衣さん)

やさしさは みんなのえ顔 つつみます (金城小学校2年 福井 紗智さん)



ポスター小学生の部・特選
亀山小学校4年 清水 奏太さん



ポスター小学生の部・特選
稲枝北小学校2年 柿添 夏稀さん

はーとふるメッセージとは

毎年7月～12月の間に、彦根市に在住、在学、在勤されている方を対象に、人権をテーマにした作品を募集しています。作文部門、標語部門、ポスター部門の3部門があり、毎年多くの応募をいただいています。受賞した作品は、パネルとして貸し出しも行っていきます。

なお、冊子に掲載しているポスターや標語の学校名と学年は、応募当時のものです。

この冊子は15,000部印刷し、1部あたりの単価は9円です。ただし、原稿作成等にかかる職員の人件費は含んでいません。
発行：2018年3月 彦根市人権政策課

「あの町に行くなら、

遠回りして行きな。危ないから」

友人の一言で、私は……。

ゆきどけ

降り積もった雪が、春の訪れによって融けていくように、私たち一人ひとりの心が融け合い、ぬくもりを感じることが出来るまちであってほしい。

ゆきどけのタイトルには、そんな思いがこめられています。

第53号

自分に関係がないと思わないでほしい

「あの町に行くなら、遠回りして行きな。危ないから」
「ある人の家に遊びに行く」とあなたに伝えたら、あなたはこう言った。
「なんで」と怒る私に、あなたは「なぜ怒るの」と不思議そうだった。

かつては私もあなたと同じだった。

「あの町の人怖いから」と教えられてきた。
それが正しいことなのだと思っていた。

成長して、たくさんの友人ができて、私はいつしか結婚した。
できた友人も、結婚相手も、かつては部落と呼ばれた町の出身だった。

「同和問題」と「部落差別」とは

同和問題とは、日本の歴史において形作られた身分階層構造に基づく差別により、国民の一部の人々が長期にわたり、社会的、経済的、文化的に低く見られ、生活のうえで差別されてきたという、日本固有の人権問題です。

中世ほどの昔は、死病に関することや、当時穢れているとされたものを扱う人々は「かわた」「河原者」などと呼ばれていました。彼らは別の身分の人々から厳しく差別されていましたが、社会に不可欠な仕事であるため、為政者は彼らの住む場所や職業を制限していました。

江戸時代には、そのような人々を「穢多」「非人」と呼び、差別意識を利用して社会

を形作っていました。

そのような人々が住んでいた地域を「部落(被差別部落)」と呼び、その地域や出身者に対して差別的言動をすることを「部落差別」といいます。

結婚や交友関係を築くときに相手の家柄や出身地を気にしたりすることや、「〇〇町は怖いところ」などと何の根拠もない差別をしたりすることは部落差別になります。部落差別は人種差別でもなく、同じ日本人同士で差別し合う、日本独自の差別です。

しかし、残念ながら今日まで残っています。自分には関係がないと思わないでください。

いつ、どこで、誰が辛い思いをするのか分かりません。

愛する人ができた私は、やっと自分の間違いに気付いた。
だからあなたにも気付いてほしくて、何度も話をしたよね。

「部落出身だとか、そうでないとか、その人の価値には関係ない」

それでもわかってもらえなくて、私とあなたは疎遠になってしまった。
あなたは私の、大切な友達だったのに。

子どもの頃は「部落差別なんて自分に関係ない」と思っていた。
けれども、私の人生は変わった。
「あなた」という一人の友達を失って。

私はいつしか差別のない社会を願って、歩みだした。

けれどもあなたは、かつてのまま。

いつまでも、友達でいたかった。



ある日の会話から ~私たちの伝えたい思い~



久しぶりだね。元気にしてた？

今、仕事と子育てを頑張っているのよ。

でもね……、実は、夫の家族からは結婚の反対はなかったけど、おじいちゃんから「本籍地は今住んでいる町じゃなくて、おじいちゃんたちが住んでいる町に変えた方が子どものためにはいいんじゃないか」って心配されてね。

本籍地が被差別部落であることの何がいけないのかな？



そんな辛い思いをしてたんだ。話してくれてありがとう。

実はさ、私も何年前にママ友から「結婚に反対されて、部落出身の夫を自分の実家に連れて帰ったことがない」それから「自分の子どもには部落出身であることを教えたくない」って聞いたことがあったわ。

子どもが同じような差別に出会った時、辛い思いをさせたくないからという気持ちからなんだよね。

私の地元での友達の中にも、部落に住んでいることを隠せば差別にはあわないって人もいるし、自分の住んでいる町が被差別部落ということを知らないままの友達もいるの。



みんな幸せに暮らしたいと思っているだけなのに……。

だからこそ正しいことを知らないと。部落差別って時間が解決するものじゃない。自分自身と向き合って「差別は間違いだ」ってもっと広まって欲しいし、広めていきたいよね。

自分の町が差別されていると知った時は辛くて悲しくて嫌いになったこともあったわ。けれど、私なりにこの問題と向き合って、この町の人たちのあたたかさに触れて、今では「心から好き」って言える。

この町で生まれ育ててもらったことを誇りに思える自分になれた。

できたら「この町っていいね」と色んな人たちに思ってもらいたいな。

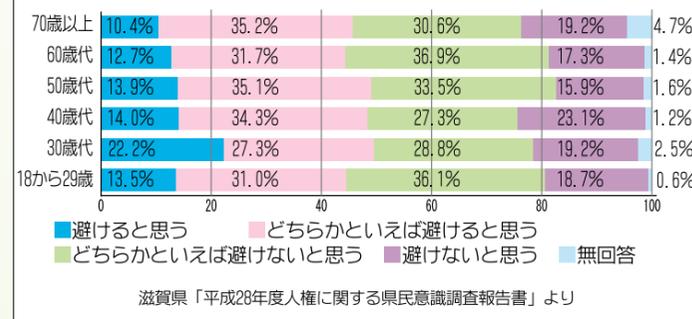
聞いてくれてありがとう。



こんな会話から皆さんは何を感じとっていただけるでしょうか？

同和問題の正しい知識を学びましょう

あなたは、住宅を選ぶ際に、近隣に同和地区があった場合、避けると思いますか。



「同和問題のことを言うから、みんな気にするのだ」という意見があります。近年は表立って差別するよりも、インターネットの世界で差別の書き込みが増えています。そこで交わされる間違っただ情報を事実だと思い込み、差別してしまう人がいます。

知識が乏しいということは、間違っただ情報や嘘にだまされ、知らぬ間に自分が差別の加害者になってしまう危険性があります。

「そっとしておけば自然と差別はなくなる」という「寝た子を起こすな」論がありますが、人々が同和問題の正しい知識を伝承しなかった結果、かえって若者たちが間違っただ知識を得て、差別する危険もあるのです。

これらの調査結果は平成28年(2016年)

に滋賀県が調査したものです。

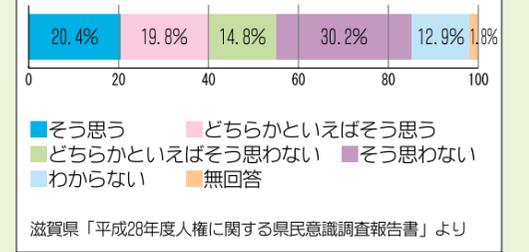
左のグラフは年代別の意識調査結果ですが、どの年代も4割程度は避ける傾向にあるようです。

注目すべきは、18~29歳、30代の若者達も他の年代と似たような結果となったことです。

特に30代は「避けると思う。」の回答率が年代の中でも一番高くなっています。

若者たちはいつ、どこでそのような意識を持ってしまったのでしょうか。

「同和問題のことなど口に出さず、そっとしておけば、差別は自然となくなる」という考え方について、あなたはどう思いますか。



「部落差別の解消の推進に関する法律」とは？ ~「対策」から「解消」へ~

この法律は、全ての国民には基本的人権があると保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものとして、部落差別の解消を推進し、差別のない社会をつくることを目的とした法律です。2016年12月16日にスタートしました。「部落差別解消推進法」などとも称されます。

過去に施行された「同和対策事業特別措置法」を初めとする3つの法律は、国策として対象地域の生活改善や福祉事業、産業の活性化などを目的としていました。同和問題の解決も含んでいましたが、主に財政的な措置で、同和地区とそれ以外の地区との経済的、社会的な格差是正がねらいでした。一連の法律が2002年に終了したことで、「同和問題は終わった」「解決した」と言う人もいますが、実際は現在も差別はあるのです。まだまだ解決に向けた取り組みをせねばならないのが現状です。

インフラ整備や経済などの「対策」から、差別自体の「解消」へ。差別のない明るく住みよい彦根市になるよう、この法律を知っておきましょう。



知らないんだね。
足に障害のある小さな私に、みんな優しいよ。

「君の住む町、怖いところなのに大丈夫？」

同和問題

どの町に生まれるか、住むかは人それぞれ。部落差別の解消に向けてみんなで取り組んでいこう。

女性・男性・性的少数者の人権

女性がいる。男性がいる。様々な性、様々な性的指向がある。全ての性別、「好き」が尊重される社会へ。

子どもの人権

子どもには、心身ともに健やかに育つ権利がある。人として、社会の一員として尊ばれるべき存在だろう。



誰かの役に立ちたくて、今はホームレスの自立支援をします。

震災で家を失い、この町に引っ越してきました。



お年よりから「ありがとう」。いちばん好きなことは。

日本へ、おぼえた。やさしい介護士になりました。

高齢者の人権

年を経て得た知識や経験は一つの魅力。高齢者虐待の防止、生きがいにあふれた彦根市であるように。

障害のある人の人権

障害のある人も障害のない人も協力して社会を築いていきたい。障害者の権利が守られるように。

外国人の人権

今や外国人も日本社会を支える大事な人々。ともに暮らしていけるまちを目指して。



今は、弁護士をしています。

誹謗・中傷や犯罪で傷ついた人々の役に立ちたくて法律を学んだ。



同じ悩みがある人たちに、「先生」って頼られるのが嬉しい。

体は男で、心は女。悩んだことなんて数知れない。

様々な人権

- 法務省「平成29年度啓発活動 年間強調事項」より上記課題にあがったもの以外を抜粋。
 - ・HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見
 - ・刑を終えて出所した人に対する偏見
 - ・犯罪被害者とその家族の人権
 - ・インターネットを悪用した人権侵害
 - ・北朝鮮当局による人権侵害
 - ・ホームレスに対する偏見
 - ・人身取引
 - ・東日本大震災に起因する人権問題
 - ・アイヌの人々の人権
- 病氣と闘っている人たち、働く人々の人権、まだまだたくさんの人権問題があるだろう。

どの人権も

自分に、誰かに、つながっている。